

出雲市指定給水装置工事事業者説明会 質疑応答

【質問１】 厚紙の在庫は４月１日以降使用してもよいか。

〔回答〕 使用していただいてもかまいません。

【質問２】 管体調査の記録表はいただけるか。

〔回答〕 後日ホームページに掲載します。

【質問３】 現在施工中の給水装置工事についても竣工図面は普通の紙でよいか。

〔回答〕 普通の紙でかまいません。

【質問４】 事務所機能の見直しで各種手続きにかかる時間に変更があるか。

〔回答〕 給水装置工事申請は現在も本局で受け付けているので変更ありません。

地下埋設物占有者間協議は東西部管内のものは各事務所に確認するため、回答まで概ね１週間となります。